

株式会社 Branding Engineer

〔 自 2024年9月1日
至 2025年8月31日 〕

(添付書類)

貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,244,340	流 動 負 債	1,269,962
現 金 及 び 預 金	656,074	買 掛 金	803,233
売掛金及び契約資産	1,569,930	関 係 会 社 未 払 金	263,287
貯 藏 品	122	未 払 金	115,646
未 収 入 金	0	前 受 金	8,690
前 払 費 用	7,714	仮 受 金	490
関 係 会 社 未 収 入 金	8,093	未 払 消 費 税 等	61,041
未 収 還 付 法 人 税 等	4,944	預 り 金	17,573
貸 倒 引 当 金	△2,539	固 定 負 債	723
固 定 資 産	—	繰 延 税 金 負 債	723
投資その他の資産	—	負 債 合 計	1,270,685
長 期 未 収 入 金	5,974	(純資産の部)	
貸 倒 引 当 金	△5,974	株 主 資 本	973,654
		資 本 金	30,000
		資 本 剰 余 金	35,000
		資 本 準 備 金	20,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	15,000
		利 益 剰 余 金	908,654
		そ の 他 利 益 剰 余 金	908,654
		繰 越 利 益 剰 余 金	908,654
		純 資 産 合 計	973,654
資 産 合 計	2,244,340	負 債 純 資 産 合 計	2,244,340

損 益 計 算 書

2024年9月1日から

2025年8月31日まで

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,499,728
売 上 原 価		9,076,714
売 上 総 利 益		2,423,014
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,245,915
営 業 利 益		177,098
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,024	
雜 収 入	1,818	2,842
営 業 外 費 用		
雜 損 失	620	620
経 常 利 益		179,320
税 引 前 当 期 純 利 益		179,320
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	50,198	
法 人 税 等 調 整 額	11,763	61,962
当 期 純 利 益		117,357

個別注記表

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 収益の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、Midworks事業において履行義務を充足したのちの通常の支払期限は概ね2ヶ月以内であり、1年内に受領しているため、重要な金融要素を含んでおらず、また、対価の金額が変動し得る重要な変動対価はありません。各事業別の主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・Midworks事業

当社が提供するサービスは、ITエンジニアと企業とのマッチングサービスであり、マッチング及びサービスの提供期間内の各種サポートを履行義務として識別しております。期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

・FCS事業

当社が提供するサービスは、システムの受託開発から開発部門立ち上げのための採用コンサルティングの提供など、企業のDX化推進に関するあらゆるコンサルティングを提供しております。当該サービスについて、開発期間がごく短いものを除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の進捗度の見積りの方法は、見積総工数に対する実際工数の割合で算出しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。